

資料1－③：「滋賀県湖北地域における鳥インフルエンザ発生」

平成 17 年 11 月 30 日（水）

滋賀県湖北地域振興局地域健康福祉部（長浜保健所）健康危機管理地域調整会議

## 机上演習

### 「滋賀県湖北地域における鳥インフルエンザ発生」

作成： 国立保健医療科学院人材育成部主任研究官  
橘とも子

このシナリオは、平成 17 年 6 月 26 日（日）の第一報により始まった茨城県保健福祉部における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）対策を基に作成したものである。仮想演習の実効性・実現性を高める目的で、日時・人数等の数値は出来るだけ茨城県の実数を使用した。また、施設など固有名詞は滋賀県の架空名称を用い変更を加えた。

なお、茨城県における鳥インフルエンザ対策に関する資料等の大部分は、下記 2 氏よりいただきました。ご協力に対して改めて感謝致します。

- ◆ 緒方剛 氏                      茨城県保健福祉部保健予防課長
- ◆ 永田紀子 氏                    茨城県保健福祉部保健予防課  
健康危機管理対策室 係長

**事例演習（ケースメソッド研修）**とは、1900年代初期、ハーバード大学ビジネス・スクールが中心となって開発し、改良がなされてきた実践的教育方法である。経営学分野を中心にわが国でも取り入れられ、近年公衆衛生分野でも矢野らの考案による実習応用がみられるようになってきた SE（＝Simulation Exercise：模擬演習）である。仮想場面に基づいて行うグループ討議の目的は、「正解」を探ることではなく、論理的な解決の方向性を導き出すとともに、各自が経験上想定できる現実の留意事項等を共有することである。

**【ねらい（G I O = General Instructional Objective：全般的目標）】**

1. 平成17年6月発生した茨城県における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）対策の仮想体験により、管内住民の健康を地域で守るために必要な組織連携体制とは何かを具体的に理解する。
2. 健康危機に際して、地域医療、広域医療、警察、消防・救急、市町村、保健所など、自分の所属以外の機関がどのように役割を果たすのか具体的に知る。同時に、連携を図る際の問題点を考え、課題として整理するとともに改善案を検討する。

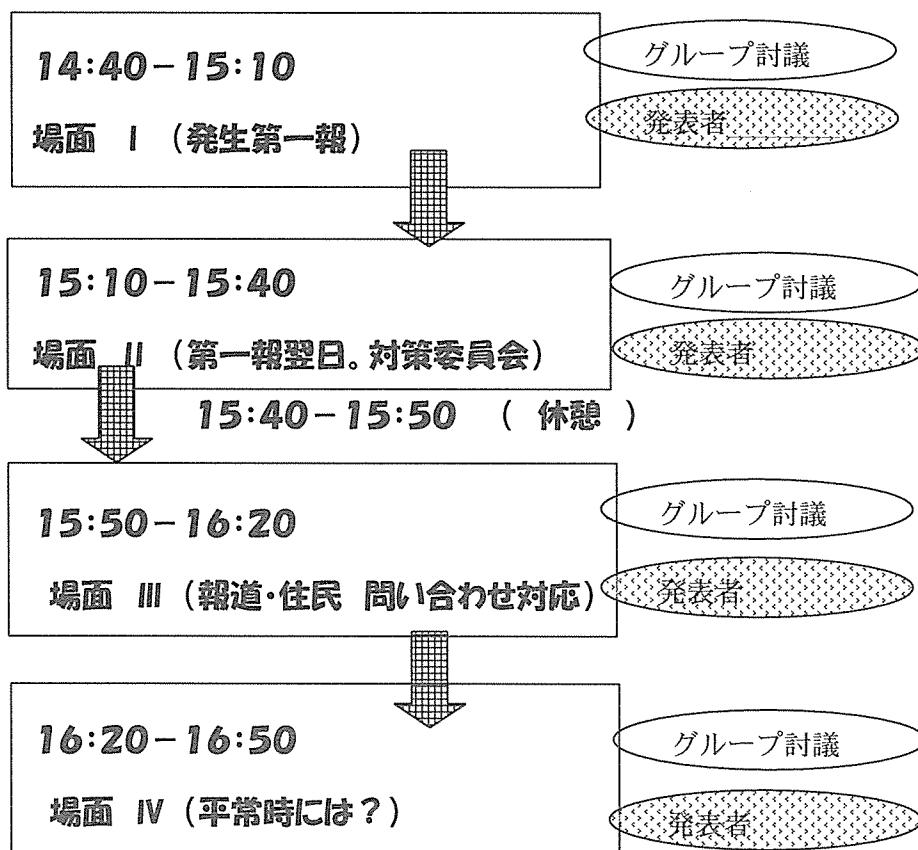
**【何を学ぶか（S B O = Specific Behavioral Objectives：具体的行動目標）】**

1. 「高病原性鳥インフルエンザ」が管内で発生した場合、どんなことが具体的に起こりうるのか、所属する組織の職員や住民に説明出来る。
2. ①「高病原性鳥インフルエンザ」が管内で発生した場合の対策、②発生時の健康被害を最小限に食い止めるために行わなければならない日常的対策、を理解し、湖北地域健康危機管理調整会議メンバーとして判断すべき要点を整理し説明できる。
3. 「高病原性鳥インフルエンザ」「新型インフルエンザ(ヒトーヒト)」を中心とした健康危機管理関連の各種法規および国や県の対策体系について概要を理解する。
4. 災害(気象、事故、感染症流行等の二次災害etc.)等健康危機管理に要する情報を、迅速・正確に入手する方法を習得し、実際使うことができる。
5. 「高病原性鳥インフルエンザ」「新型インフルエンザ(ヒトーヒト)」を中心とした健康危機の発生に対して、各々の所属組織における対応体制を確立できる。
6. 「高病原性鳥インフルエンザ」「新型インフルエンザ(ヒトーヒト)」を中心とした健康危機の対策に関わる各組織の役割を概ね理解し、連携方法やしきみづくりを具体的に職員に指示できる。
7. 報道機関や各種外部団体等に対して、組織スポークスマンの役割を果たす際のタイミングと留意点を具体的に列挙でき、補佐すべき職務を具体的に説明できる。

## 演習手順

**14:00-14:40** オリエンテーション・演習の演習

**14:40-16:40** グループ討議 および 発表



**16:50-17:10** 講評・閉会 (5分間)

設定場面に基づいて、設問事項を自由に討議してください。  
また、グループ毎の発表は、異なる視点の討議を全員で共有することが目的です。発表に対する疑問・質問による活発なディスカッションを期待します。

## 場面 0(ゼロ)

湖北地域健康危機管理調整会議委員のみなさん、それではまず「演習の練習」をしてみましょう。

本日机上演習で湖北地域に発生する健康危機は、管内の鶏舎で発生した「鳥インフルエンザ」です。(湖北地域に鶏舎は3箇所あります。)

近年国内外で頻発する鳥インフルエンザの流行は、今冬にも、ヒトからヒトに流行する「新型インフルエンザ」の流行へと姿を変える恐れがあり、世界中がその対策に追われています。

そのためには、まず鳥の間で起こる感染流行を最小限に抑え、ヒトへの健康被害波及を防がなければなりません。

「迅速」かつ「正確」「慎重」に。

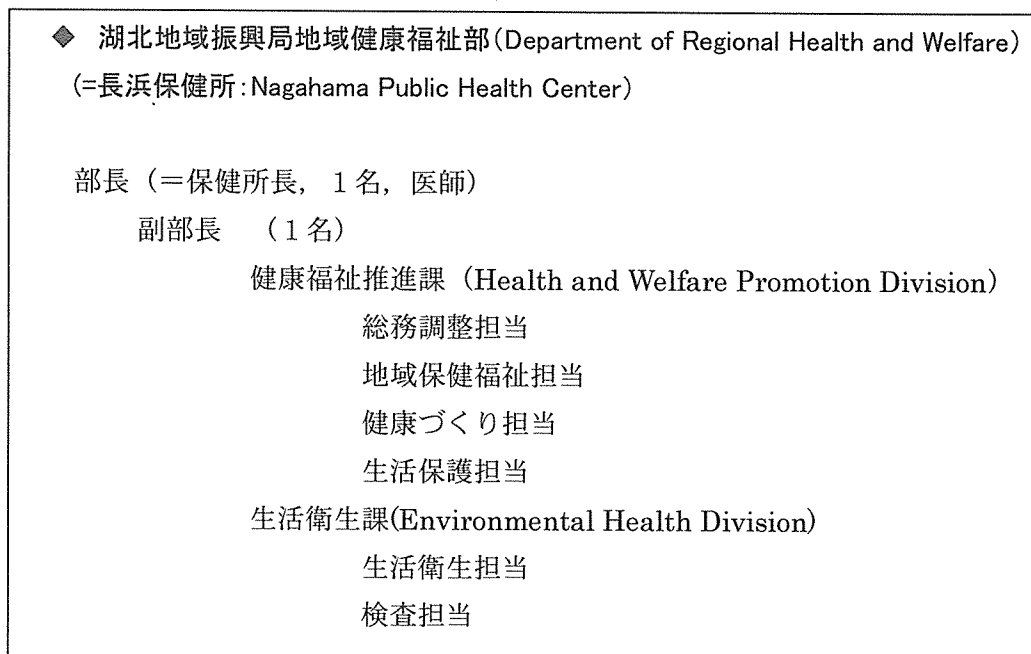
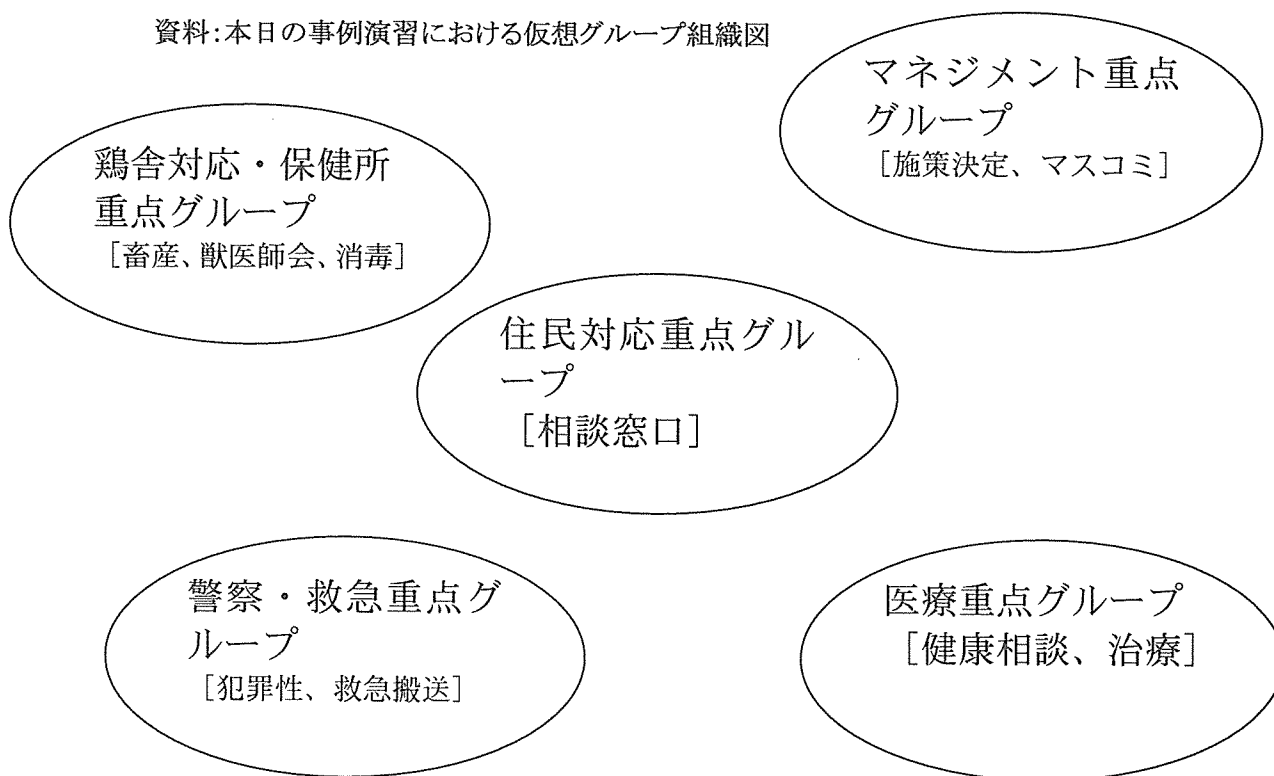
健康危機管理の鉄則を、複数の組織が連携を保ちつつ効果的に機能するためには、皆さんは所属組織においてどのような組織管理をすればよいのでしょうか。

平成17年5月23日、厚生労働省は「地域保健対策検討会・中間報告」において、保健所管轄地域の対応すべき健康危機の対応分野は、12分野に拡がりました(別紙参照)。

## 設問 0(ゼロ)

12分野のうちで、「最も対応準備に不足がある」と思われる健康危機はどれですか? 検討後、最も意見の多かった1つを挙げ、何故そう思うのか「理由」を簡潔に発表して下さい。

資料:本日の事例演習における仮想グループ組織図



◆ 平成 17 年 5 月 23 日 厚生労働省「地域保健対策検討会 中間報告」 → 別紙  
保健所における健康危機への対応の概要

場面 1 (発生第一報=1日目)

【平成17年6月26日(日)】

長浜保健所(保健衛生部)に農林部畜産課から第一報あり。

管内A養鶏場において「鳥インフルエンザ」が発生した。

昨日来確定検査を行っていたウイルスは、H5N2亜型のA型インフルエンザであることが確認された。

周辺養鶏場に移動制限(8農場)をかけたという。

「8農場(A養鶏場含む)の家族・従業員に対する健診」の検討が必要と保健所は判断し、防疫活動\*が開始された。

(注：\* 感染症流行が拡大するのを防ぐために行う活動のこと)

設問 1

[保健所グループへの設問]

農場関係者(経営者家族・従業員)健診では何を確認すべきでしょうか？

健診の具体的方法は？

必要な人員(チーム編成)、器具、組織体制(必要に応じ応援部隊)は？

検討の結果、今晚の健診対象は、4施設・計41人(9+18+5+9人)と決定しています。

この段階で保健所は他の組織とどのように連携をとりますか？

[他のグループへの設問]

この場面で、皆さんの組織(グループ)では具体的にどんな対応をしますか？また、この場面における組織連携について意見があれば教えてください。

第一報により伝えられた情報概要

<発生農場>

(有) アレバ (長浜市〇〇町 社長氏名: 〇〇 〇〇)

飼養形態: 採卵養鶏 飼養規模: 約 25,000 羽

・家畜伝染病予防法及び茨城県家畜伝染病まん延防止規則に基づき、  
発生農場

を中心に半径 5 km の地域を家畜等の移動禁止区域に指定。

<移動制限対象>

18 農場 (発生農場含む) 飼養羽数: 約 637,000 羽

保健所が第一報ののち農林部畜産課に問い合わせたところ、これまでに下記のような経緯であったと確認がとれた。

平成 17 年

4 月上旬～中旬 ・長浜市〇〇町の養鶏場「アレバ (仮称)」で産卵率の低下がみられた。(死亡率の変化はみられなかった。)

5 月 23 日 (月) ・当該農場 (アレバ) が「(財) △△衛生研究所」へ検査を依頼。

6 月上旬 ・産卵率は回復。

6 月 24 日 (金) ・「(財) △△衛生研究所」より県に鳥インフルエンザを疑うとの連絡がある。

6 月 25 日 (土) ・(独) 動物衛生研究所へ確定検査を依頼。当該農場に、鶏及び鶏卵の移動自粛

を要請。インフルエンザを疑う結果の第一報 (農林部畜産課、保健所には連絡されず)。当該農場及び周辺農場(10 農場)へ立入調査を実施。

6 月 26 日 (日) ・H5N2 亜型(弱毒型)の A 型インフルエンザであることを確認

資料:

- ◇ 鳥インフルエンザとは、
- ◇ 高病原性鳥インフルエンザとは
- ◇ 新型インフルエンザとは

場面 2 (= 2 日目：対策本部・住民相談窓口の設置，鳥殺処分・消毒，)

【6月26日(日)】夜半近くまでかけて、(有)アレバの家族及び従業員の健康調査を終えた。

【6月27日(月)】は、終日下記事項の業務に追われた。

- ① 「滋賀県高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置した。
  - ✓ 本部長は、滋賀県知事
  - ✓ 対策本部は、湖北地域調整会議+県の所管幹部 が構成メンバーである。
- ② 健康危機管理対策委員会 開催
- ③ 県民相談窓口を庁内に設置。
- ④ 63人を動員して、(有)アレバの鶏3,532羽を殺処分 (by 畜産課)
  - ✓ 処分鶏は、場内たい肥盤にて発酵消毒
- ⑤ (有)アレバから5月上旬に鶏約1,000羽を搬入、処理した食鳥処理場の消毒を実施。 (by 保健所生活衛生課)
- ⑥ 移動制限区域内で鳥を扱う動物取扱業施設3件に対する立入調査。

設問 2

上記②の 健康危機管理対策委員会では、何を検討すべか？ 対策委員会の次第は？

上記③の 県民相談窓口には住民はどんなことを相談してくるだろう？ (どんな Q&A を作成すべき？)

業務⑤、⑥では 保健所は何を準備すればよいか？

グループごとに、① 健康危機管理対策委員会で検討すべき事項  
② 県民から最も多く寄せられると思われる相談  
をそれぞれ2つずつ挙げて下さい。



資料：

◇ 畜産課による殺処分の状況（表）

殺処分の状況（畜産課）7月7日 県発表資料より

農場名	1日目	2日目	3日目	殺処分総量及び 殺処分完了日
(有)アルパメントカントウ	3,532(6/27)	9,177(6/28)	11,915(6/29)	24,624羽(6/29)
橋本農場	4,204(7/1)	4,936(7/6)		9,140羽(継続)
ス〇〇ファーム第1	3,450(7/4)	10,512(7/5)	9,595(7/6)	23,557羽(7/6)
ス〇〇ファーム第2	6,274(7/4)	9,737(7/5)		16,011羽(7/5)
ス〇〇ファーム第3	目張、炭酸ガス注入(7/5)	19,500(7/6)		19,500羽(継続)
ス〇〇ファーム第5	11,462(7/2)	目張、炭酸ガス注入(7/6) 12,664(7/3)		24,126羽(7/3)
合計				116,958羽(継続)

※ス〇〇ファーム第5農場の殺処分後、鶏舎内の糞を搬出し、清掃・消毒と農場全体の消毒を実施して、**防疫措置完了 7月6日(水)**

**場面 3 (= 3日目:)**

06_28 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗体検査において、発生農場に近い5農場の検体が陽性(PCR検査は陰性)であることが判明。</li> <li>72人を動員(累計135人)して、9,177羽を殺処分。</li> </ul>
06_29 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事による農林水産大臣等への要望活動を実施(要望内容は表参照)。</li> <li>225人を動員(累計360人)して、11,915羽を殺処分し、全量24,624羽の鶏と72,364個の鶏卵の処分を完了。鶏舎内の糞については、約1/3を搬出。</li> <li>国の家きん疾病小委員会により「抗体陽性5農場については、現時点でウイルスの存在が否定できず、早期にとう汰することが望ましい。抗体検査及びウイルス遺伝子検出検査(PCR検査)が陰性の農場は、鶏卵の出荷を再開して差し支えない。」と決定される。</li> <li>ス〇〇ファーム及び橋本農場の家族及び従業員の健康調査を実施(7/1終了)。</li> <li>県内の動物取扱業者96件への情報提供を実施。</li> <li>鶏肉、鶏卵への安全性に係る情報を、一般消費者団体(98団体)及び食品営業関係団体(11団体)に提供。</li> </ul>
06_30 (木)	<p>移動制限解除(10農場)、鶏の殺処分決定@5農場(ウイルス,抗体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県対策本部において、抗体陽性5農場の鶏は殺処分、抗体検査及びPCR検査が陰性の農場の鶏は出荷先のGPセンター等の衛生条件が確認されたものから順次鶏卵移動制限を解除することを決定。</li> <li>抗体陽性5農場のうちの一つス〇〇ファーム第5農場の検体から、ウイルス分離検査で鳥インフルエンザを疑う兆候が確認され、(独)動物衛生研究所へ確定検査を依頼。</li> <li>5カ所のGPセンターで衛生条件が確認された。</li> <li>10農場の鶏卵移動制限を解除。</li> <li>169人を動員(累計529人)して、発生農場鶏舎内の清掃作業を継続。</li> </ul>

**設問 3**

[保健所グループへの設問]

状況次第で、健診受診者はきわめて多数、しかも短時間の実施を余儀なくされる。どんな困ったことが起こるだろうか？何か工夫策はあるだろうか？

①予想される「困ること」、②考えられる工夫策、を1つずつ挙げて下さい。

[他のグループへの設問]

この場面で、皆さんの組織(グループ)では具体的にどんな対応をしますか？また、この場面における組織連携について意見があれば教えてください。

健康危機管理対策委員会の開催について（保健予防課）

- 1) 日時：平成17年6月27日（月）午後5時45分から7時まで
- 2) 場所：水海道市役所
- 3) 議題： ①防疫措置従事者等の健康管理について  
②防疫措置における衛生管理について

＜滋賀県知事による農林水産大臣等への要望内容＞

- ・ 進入経路等の原因究明と予防策の開発
- ・ 弱毒性に対応できる全国的な監視・防疫体制の確立
- ・ 養鶏農家が被った損害に対する十分な支援措置
- ・ 県・市町村等が負担する経費に対する財政措置
- ・ 風評被害防止対策

防疫措置従事者の健康調査について（保健予防課，滋賀中央保健所）

- 1) 作業前健康調査
  - ・ 問診，医師による診察を行い，健康に問題のある者は，作業中止又は軽作業への変更を指示
  - ・ 抗インフルエンザ薬（タミフル）を投与
- 2) 作業後健康調査
  - ・ 問診と医師の診察の結果，有症状者は医療機関に搬送
- 3) 実施状況

実施日	健康調査実施者 (うち作業中止，変更者)	作業後有症状者 (うち医療機関受診)
6月27日(月)	74人(5人)	5人
6月28日(火)	83人(6人)	7人
6月29日(水)	179人(8人)	9人(1人：骨折)
6月30日(木)	136人(8人)	8人
7月1日(金)	254人(15人)	12人(1人：皮膚のかぶれ)
7月2日(土)	271人(32人)	22人(1人：熱中症)
7月3日(日)	277人(16人)	7人
7月4日(月)	357人(12人)	10人(1人：皮膚のかぶれ)
7月5日(火)	440人(30人)	35人(2人：頭部裂傷等)
7月6日(水)	433人(23人)	18人(1人：喘息発作)

- 4) 家族・従業員等の接触者調査及び防疫措置従事者の健康調査従事者数（延べ人員）  
医師：62人，保健師・薬剤師及び事務職員：111人
- 5) 血清抗体価検査の実施
  - ・ 防疫措置作業員への感染の有無を確認するため，7月3日に約30名を対象に採血を実施し，国立感染症研究所において血清抗体価検査を実施

場面 4

07_01 (金)	<p>S5 農場ウイルス分離</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ス〇〇ファーム第5農場の検体から検出されたウイルスは H5N2 亜型の A 型インフルエンザであることが判明。</li> <li>・302 人を動員（累計 831 人）して発生農場(アバメントカントウ)鶏舎内のふんの搬出作業を完了するとともに農場全体の消毒作業を実施し、当該農場の防疫措置は鶏場の殺処分は一時休止し、ウイルスが検出されたス〇〇ファーム第5農場の殺処分を開始。</li> <li>・新たに3カ所の GP センターで衛生条件が確認された。</li> <li>・新たに1農場の鶏卵の移動制限を解除（対象 12 農場中 11 農場を解除）。</li> <li>・守谷市議会全員協議会が開催され、常総環境センターで殺処分した鶏の一部を焼却することを了承された。</li> <li>・315 人を動員（累計 1,146 人）して、11,462 羽を殺処分。</li> </ul>
07_02	移動制限解除(1 農場)
07_03 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ス〇〇ファーム第5農場の殺処分を完了。</li> <li>・移動制限区域内の 17 戸のうち、9 戸のウイルス分離検査結果で、8 戸は陰性と判明。ス〇〇ファーム第5農場が最終判定でも陽性。</li> <li>・301 人を動員（累計 1,447 人）して、12,664 羽を殺処分。</li> <li>・防疫措置作業員の血清抗体価検査の実施。</li> </ul>
07_04	住民説明会 （住民説明会）
07_06	鶏舎内糞の搬出・清掃・消毒、防疫措置完了
07_06～	鶏焼却処分作業員の健康調査

設問 4

平常時活動として準備が必要だと思うこと・気付いたことはありますか？

グループごとに検討し、「平常時の備え」として重要だと思うこと  
2つを挙げて下さい。

**宿題設問**

今回の演習で獲得できた「健康危機管理のイメージ」を念頭に、長浜保健所の健康危機管理マニュアルを全文読んでみて下さい。

健康危機管理マニュアルに、

- ① 「変更が必要と思われる点」
- ② 「補足しておかなければならないこと（連絡先リストなど）」

があれば、それぞれ列挙してください。

職員A, 職員B あなたの役割はどちらでしたか？いずれかに○をつけて下さい。	
① 「変更が必要と思われる点」	② 「補足しておかなければならないこと（連絡先リストなど）」

以下自由記載欄：

## 資料2:「事例分析(自然災害『紀伊半島沖地震』)」

平成17年10月19日(水)

平成17年度第2回健康危機管理研修会@国立保健医療科学院

### 事例分析 自然災害

# 「紀伊半島沖地震」

講師：国立保健医療科学院人材育成部主任研究官橋とも子

## 本日のスケジュール

15:20-15:35	開会・オリエンテーション [橋]
15:35-15:55	演習の演習
15:55-16:35	場面Ⅰ(被災24時間以内)
16:35-16:45	(休憩)
16:45-17:15	場面Ⅱ(24~72時間)
17:15-17:45	場面Ⅲ(4~7日)
17:45-17:50	閉会

- \* 場面Ⅳ(1週間後~1ヶ月以内)・場面Ⅴ(被災1ヶ月以降)は、帰庁後の宿題です。所属で検討し、結果票を下記に送付して下さい。
- \* 送付先: fax. 048-458-6714 (人材育成部 橋)



大津波による被害例  
(1993年 日本海中部地震)

なお本テキストは、平成16年度地域保健総合推進事業「災害時の保健所業務マニュアル作成と健康危機管理ネットワークづくりモデル事業」において和歌山県日高振興局健康福祉部(=御坊保健所:野尻孝子所長)と筆者が共同で作成したシナリオをもとに、構成したものです。

## 事例演習（ケースメソッド研修）とは

ケースメソッドは、1900年代の初期に、ハーバード大学ビジネス・スクールが中心となって開発し、改良がなされてきた実践的教育方法である。経営学分野を中心にわが国でも取り入れられ、近年公衆衛生分野でも矢野らの考案による実習応用がみられるようになってきたSE(= Simulation Exercise：模擬演習)である。

仮想場面に基づいて行うグループ討議の目的は、「正解」を探すことではなく、論理的な解決の方向性を導き出すとともに、各自が経験上想定できる現実の留意事項等を共有することである。

今回使用する事例の履修目標は、下記のように設定した。

### 【ねらい（G I O = General Instructional Objective：全般的目標）】

1. 「(仮称)平成南海地震」に代表される災害が発生した場合に起こりうる住民健康被害に関わる事態を仮想体験し、管内の保健医療福祉関連の対応体制に関わる課題を理解する。
2. 「(被災時)チェックリスト」を仮想被災に即して使用してみることにより、チェックリストに関わる事項(フォーマット、仕様、等)に関わる問題点・課題を列挙するとともに改善案を検討し、平成16年度完成版「チェックリスト」の作成を目指す。

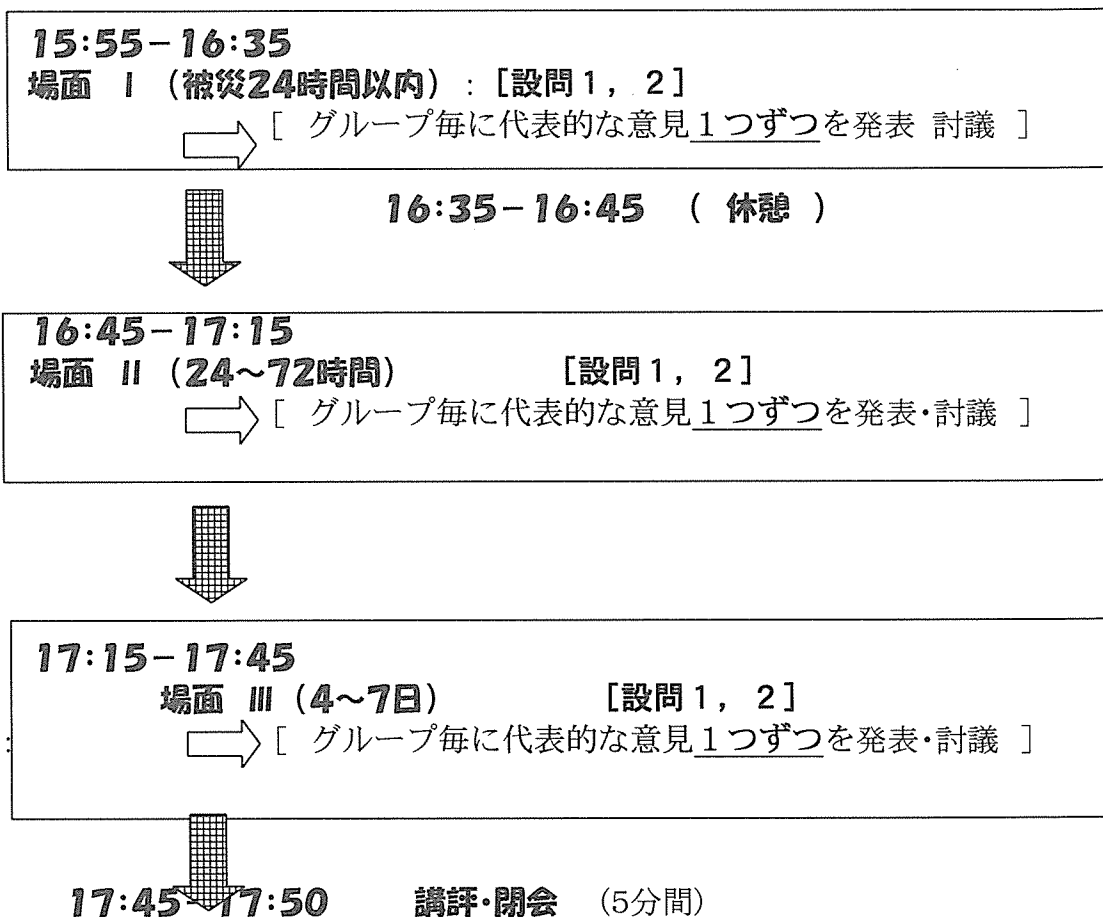
### 【何を学ぶか（S B O = Specific Behavioral Objectives：具体的行動目標）】

1. 「防災健康危機管理」に関して、地域保健行政の第一線機関である保健所の役割を理解し、保健所職員として判断すべき要点を、時系列に従って整理し説明できる。
2. 健康危機管理に関わる各種法規および厚生労働省や県の対策体系について、概要を理解できる。
3. 災害(気象、事故、感染症流行等の二次災害etc.)等健康危機管理に要する情報を、迅速・正確に入手する方法を習得し、実際使うことができる。
4. 保健所が対応すべき感染症・食中毒対策をはじめとする健康被害に関わる諸組織・社会資源を全員が理解し、保健・医療(救急含む)・福祉・土木の行政機関(国・県・市町村)等のもとより、学校・警察・消防・町会や商店会等住民団体・企業との連携方法について具体例を挙げることができ、かつ、実際迅速に連絡をとることができる。
5. 健康危機管理に際し、公衆衛生行政サービスの受け手である住民意識を理解し、列挙した防災関連の住民課題への対応策を説明できる。
6. 報道機関や各種外部団体等に対して、保健行政管理者が組織スポークスマンの役割を果たす際のタイミングと留意点を具体的に列挙でき、補佐すべき職務を具体的に説明できる。

## 演習手順

各グループは予め、「書記1名」、「発表者1名」を決めておいて下さい。

1. **15:35-15:55** **オリエンテーション・演習の演習**
2. **15:55-17:45** **グループ討議 および 発表** (事例把握・演習課題討議)  
(110分間)



- \* 設定場面を基に、設問1, 2について自由に討議し、グループ毎に代表的な意見 1つずつ を発表して下さい。

**場面Ⅳ (1週間後~1ヶ月以内)・場面Ⅴ (被災1ヶ月以降)は宿題です。**  
**チャレンジしてみてください。**



平成 17 年 10 月 19 日（水）  
平成17年度第 2 回健康危機管理研修会@国立保健医療科学院

事例演習テキスト

# 「紀伊半島沖地震」

災害から住民の健康被害拡大を防止するには、演習による備えで「迅速」「正確」「的確」を確保することが大切です。

あなたの本日の所属保健所は、 [ \_\_\_\_\_ ] 保健所です。（グループ名を記入）

そしてあなたの役職は、 [保健衛生担当参事（部長）] です。

## 【演習ゼロ＝演習の演習】

演習を開始するにあたり、あなたの所属する自治体で

「備えを整えてある災害」

「備えを整えていない災害」 を話し合い、下記に列挙してください。

その中からグループごとに、代表的な事項をひとつずつ発表してください。

備えを整えてある災害	備えを整えていない災害

[ 15:35 – 15:55 演習の演習 ]

## I 被災～24時間以内

### 1 地震情報等

平成17年1月17日(日)、5時46分ころ地震がありました。  
震源地は紀伊半島沖(北緯32.9度、東経135.8度)で震源の深さは約10km、  
地震の規模(マグニチュード)は8.6と推定されます。  
各地の震度は次のとおりです。  
和歌山県 震度7 新宮市新宮、和歌山川辺町土生、串本町潮岬  
震度6強 和歌山本宮町本宮、御坊市菌、和歌山印南町印南、和歌山美浜町和田、由良町里  
震度6弱 和歌山白浜町湯崎、和歌山日高町高家、美山村川原河  
震度5強 和歌山市一番丁、中津村高津尾  
和歌山県沿岸域に大津波警報発表されました。

- 1/17 6:50 県本庁危機管理局が和歌山地方気象台5:50発表の地震情報を受信。  
1/17 6:55 和歌山県警察本部から危機管理局になされた被害発生情報の第一報、  
「紀伊半島中部、南部地域を中心に大きな被害が発生している模様、目下状況把握中」の伝達を受ける。

### 2 災害対策本部設置等

- 1/17 7:00 県災害対策本部(本庁)設置、県災害対策本部日高支部(振興局)設置  
1/17 8:20 第1階災害対策本部会議開催し、以下の取り組みに全力をあげることにした。  
1)被災状況等災害情報の全体的な掌握に全力をあげる  
2)人命救助に全力を尽くすことを関係機関に要請する  
3)地域防災計画に従って、各部において迅速に必要な対策を行う。

### 3 庁舎におけるライフラインの状況

- 1)通信関係  
・一般加入電話は回線輻輳のため、発信がほとんどできなくなり、また、保健所代表電話での着信が極めて困難となる。  
・県消防庁行政無線は19時まで、衛星通信ネットワークシステムは12時5分までそれぞれ停止となる。  
・他の通信装置も事務室の機器等が散乱する中で、使用を試みることができない状況にない。  
2)電力  
・地震発生と同時に関西電力からの電力供給がストップした。  
・17:00以降発電機による応急送電開始。  
・電気設備の回復する17:00頃までの情報は、携帯ラジオによる間接的・断片的なものであった。

### 4 参集職員の状況

- ・3号配備体制を発令するも、14時までは職員全体の20%の参集率

### 5 被災状況等の掌握

- 1)17:00頃に停電が回復し、テレビ受信が可能となる  
2)警察本部の確認死者数等の定期的情報収集が可能となる

### 6 人命救助に関する事項

- 1)10時に(本庁災害対策本部から)自衛隊への出動要請  
2)11時に(本庁災害対策本部から)県警本部への出動要請

### 7 地域防災計画に基づく活動

- 1)職員の派遣による医療機関被災状況確認  
2)県救急医療情報センターの運用により、搬送機関への情報提供開始  
しかし、1/18 1:00~12:00の間、NTTホストコンピューターの故障により情報システム休止

### 8 病院の被災状況

各種情報収集の結果、次の事項が判明した。

- 1)国保日高総合病院の被災状況(災害拠点病院)  
・震災による施設被害は壁等に亀裂が入った程度、診療に関係する機器被害は心臓血管連続撮影装置の損傷、漏水によるレントゲン撮影への一部支障程度であり、比較的軽微。  
・断水により、一時受水槽内の水で対応、その後、御坊市水道局から特別給水により対応。  
2)独立行政法人 国立病院機構 和歌山病院(災害支援病院)、北裏病院の被災状況  
・震災で入院患者の被害はなく、MRI等医療機器の一部が故障、給水管の漏れ、壁やガラスの破損などがあったが、応急修理を行い診療継続可能。  
・断水により、一時受水槽内の水で対応、その後、美浜町から特別給水により対応。  
3)北出病院の被災状況  
・病院自体が被災し、主要な医療機器の大半が故障するとともに、断水により手術不可能な状況。  
入院患者182名の転送先の検討が必要。

【I 被災～24時間以内】の回答

回答者氏名 第 班 ( \_\_\_\_\_ 保健所 ) 氏 名: \_\_\_\_\_

設問1. **この場面で「保健所」として行わなければならないことを列挙せよ。**

災害時、この時点で住民や他の組織は保健所に何を望むだろうか？

保 健 所 と し て な す べ き こ と は 何 か	説 明 ・ 理 由

設問2. **平常時にはどんな備えが必要か？具体的に列挙せよ。**

いざというとき困らないために、予め準備すべきことは何だろうか？

業務 No.	チェック 項目No.	必要な事前手続事項・事前準備事項	事前手続事項・事前準備事項が必要な理由

## II 被災～72時間以内

### 1 被害状況(県地域防災対策(震災対策計画編)の想定1、想定3を準用)

- 1)液状化現象：御坊市、美浜町などの県内海岸沿いの各河川の河口域を中心に液状化発生
- 2)斜面崩壊：県内全域にわたって分布する危険性が高い急傾斜地、地すべり危険箇所等で斜面崩壊発生
- 3)津波被害：御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町の周辺沿岸に津波被害発生  
各地の津波の高さ(到達時間)は、  
御坊9.0m(28分)→煙樹ヶ浜の砂州により低減効果→3.0m(28分)  
塩屋5.7m(26分)、美浜5.9m(27分)、日高4.4m(31分)、  
由良4.7m(36分)、印南6.5m(23分)
- 4)建物被害：御坊市、美浜町、由良町、川辺町、中津村、美山村、印南町で中破率が10%を超える地域があり、当該区域内の22,774世帯の内、2,277棟が中破以上。
- 5)水道施設：御坊市、美浜町で断水。
- 6)電力供給：全県下のみみて65%の地域で被害発生。特に御坊市、美浜町で大きな被害有り、停電。
- 7)電気通信：全県下のみみて54%の地域で被害発生。特に御坊市、美浜町で大きな被害有り、普通。
- 8)人的被害：御坊市、美浜町で死者数が1km<sup>2</sup>当たり10人以上と予想される地域あり。  
最終死者数288人。御坊市、美浜町、由良町、川辺町、印南町で負傷者数が1km<sup>2</sup>当たり100人以上と予想される地域あり。  
最終負傷者数2,884人

### 2 被災～24時間経過後の被害状況

- 1)死者：84人(最終人数の29%)
- 2)負傷者：346人(最終人数の12%)
- 3)家屋損壊：98棟(最終棟数の4.3%)
- 4)水道施設：御坊市、美浜町で断水中。給水車、ポリタンク、ペットボトルによる給水活動
- 5)電力供給：一般家庭は停電中、防災拠点(警察署、消防署、病院、保健所等)は発電機による応急送電中
- 6)電気通信：交換機系は復旧完了、加入者系は不通
- 7)避難住民：15,000人(管内人口の1/5) 避難先は、各市町村において定めた避難所

### 3 災害対策本部関連情報等

1/18 6:00 県災害対策本部長(知事)からNHK全国放送、緊急記者会見により被災者、県民、国民へ次の内容の緊急呼びかけを行う。

- 1)消火活動、行方不明者の捜索や負傷者の治療対策の状況
- 2)食料及び飲料水の確保、緊急物資輸送対策の状況
- 3)ライフラインの復旧対策を行う。
- 4)住宅・建物対策
- 5)余震についての留意事項
- 6)被災者への支援要請

### 4 庁舎(ライフライン)復旧の状況

- 1)建物：危険箇所への立ち入り禁止措置、被害状況調査、コンクリートがら等の撤去作業を既に終えていたが、1/19に構造専門家チームによる調査、必要な応急補強工事を実施中。
- 2)水道施設：断水中。給水車による給水活動中。
- 2)電力供給：発電機による応急送電中。漏電等調査、トランス分電盤の復旧を進行中。
- 3)電気通信：復旧完了
- 4)仮設庁舎：構造専門家チーム調査により、本館、別館ともに全体的に補修する必要有りとして、各2フロアずつ補修を施工することとし、不足する事務室については庁舎敷地内空きスペースに仮設テントを設置する方針を決定。

### 5 保健医療対策・環境対策・福祉対策

- 1)1/20から救護所・救護センターを順次設置開始。
- 1)1/18から行っている個々の医療機関の被害状況調査から、管内において一般診療所68施設中45施設が全半壊等の大きな被害を受けていることが判明。
- 3)1/20に中紀クリニックが倒壊のため、透析が全くできない状況が判明。
- 4)1/19から支援物資の集積基地(紀央館高校)に陸路、空路より大量の医薬品が搬送される。
- 5)精神科医療機関の被災状況確認できたため、精神科医療の確保方策を県立精神保健福祉センターを中心に検討開始。
- 6)1/18に市町村の災害対策本部において、個別の看護ボランティア対応窓口設置。
- 7)1/18から、日高病院では被災患者のベッド確保のため、比較的軽傷の入院患者の受け入れは停止し、既入院患者のうち帰宅可能患者の退院に努めた。
- 8)避難所生活の長期化による健康状態の悪化予防等のため1/19に保健師による避難所への巡回健康相談の実施を決定。
- 9)1/19、犠牲者が多数にのぼり、当該市町村の火葬能力を超えることが想定され始める。
- 10)被災地である御坊市、美浜町では断水のため既設水洗トイレが使用できず、緊急に仮設トイレの設置が求められる。
- 11)各市町村でゴミの収集が1/19から開始されたが、交通事情が悪く通常の50%程度しか収集不可。
- 12)災害廃棄物の発生量も膨大で、10数秒間の地震で、約9年間に相当する災害廃棄物が発生。
- 13)工場施設等の破損による有害物質の飛散や流出が懸念され始める。
- 14)在宅高齢者・障害者等の安否情報から、緊急に施設入所を要する高齢者が相当数見込まれると判明。
- 15)老人福祉施設・身体障害者等福祉施設等の社会福祉施設入所者に対する食事の確保・介護職員不足が判明。